

中央三井アセットの

年金情報

- 厚生年金基金
- 確定給付企業年金
- 確定拠出年金
- 適格退職年金
- 公的年金
- その他

平成21年9月17日
中央三井アセット信託銀行株式会社
年金コンサルティング部

◆ 厚生労働省告示の一部を改正する案に関する意見募集について ◆

平成21年9月17日付で、「中途脱退者が老齢年金給付を受ける権利を取得した場合における現価相当額の一部改正案等について（概要）」が公表され、この案に対して、厚生労働省が広く国民の意見や情報（パブリックコメント）の提出を受け付けることとなりました。

（厚生労働省のホームページ『パブリックコメント』をご参照ください。）
意見等の提出は平成21年10月16日までとなっております。

改正案の内容

- 中途脱退者に係る年金給付の現価相当額の計算に用いる年金現価率を変更すること
- 過去期間代行給付現価の額の計算に用いる年金現価率を変更すること
- 厚年本体の財政検証に伴う免除保険料率の決定月を平成22年4月とすること

本件は、厚生年金の平成21年度財政検証結果が公表され、厚生年金本体の財政見通しの諸前提（予定利率、予定死亡率）が見直されたこと等に伴うものです。

なお、改正後の年金現価率はいずれも低下しているため、中途脱退者に係る年金給付の現価相当額、過去期間代行給付現価ともに低下することとなります。

以上

